

下野市の協働のまちづくりを目指した
団塊世代の人材活用による活性化方策
について

答申書

平成22年3月

下野市社会教育委員会

はじめに	1
第1章 団塊の世代の現状	2
第1節 団塊の世代とは何か	2
第2節 アンケートの結果	2
(1) 下野市の団塊の世代像	2
(2) 今後の生活設計について	2
(3) 市民活動、ボランティア活動について	3
第3節 考察	3
第2章 生涯学習時代における団塊世代の社会参画について	5
第3章 下野市におけるまちづくりの方向性と協働について	5
第1節 「協働社会」への移行とその背景	5
(1) 市民ニーズの多様化と複雑化	5
(2) 「市民参加」から「市民参画」へ	6
第2節 市民と行政の「協働」とは何か	6
第4章 団塊世代に対する社会参画推進の課題と方策	7
第1節 「つどい学ぶ」～協働のパートナーを発掘し育む体制づくり～	7
(1) 社会教育における取組み	7
① 公民館	7
ア. 地域デビューの場としての公民館	7
イ. 現状と課題	8
ウ. 課題解決ための方策	8
a. 公民館を協働推進の拠点施設としての位置づけ	8
b. 公民館に主事（社会教育主事）を配置	8
c. 団塊世代の特質に合った公民館講座の開催	9
② 図書館	9
ア. 知的資産を活用した団塊世代へのアプローチ	9
イ. 現状と課題	9
ウ. 課題解決のための方策	10
a. 図書館の形態の検証	10
b. 団塊世代の特質に合った図書館講座の開催	10

③生涯学習課・生涯学習情報センター	10
ア. 市民の社会参画を促す施策の充実	10
イ. 現状と課題	11
ウ. 課題解決のための方策	11
a. 新たな『公共』の担い手としての団塊世代に対する 学習機会の提供	11
b. 社会教育関係団体やボランティア団体への活動活性化と 自立のための支援	11
c. まちづくりに関する体系的な学習機会の提供と学習 環境の整備	11
④その他の社会教育施設	12
ア. 文化課所管施設	12
イ. スポーツ振興課所管施設	12
(2) 行政(市長部局)における取り組み	13
ア. 現状と課題	13
イ. 課題解決のための方策	13
a. 行政の生涯学習化	13
b. 生涯学習推進協議会を中心とした協働意識の醸成	14
第2節 「つながる」～協働推進のための統括的部署の設置と コーディネーターの育成～	14
第3節 「創る」～協働推進のための体制づくり～	15
まとめ	16
参考資料	17
諮問書	18
下野市社会教育委員名簿	20
下野市社会教育委員会答申書策定経過	21
用語解説	23

はじめに

2007年～2009年にかけて団塊の世代が一斉定年を迎えております。

少子高齢化による人口減少社会の到来は、人口の増加を前提に組み立てられてきた我が国の社会制度の運用にさまざまな問題を生じさせ、前後の世代と比較しても大きな塊である「団塊の世代」の非労働力化と高齢化がこれらの問題を増幅することが懸念されます。

地域においては、地域コミュニティの希薄化、自治意識の低下という問題が顕在化し、行政主導のまちづくりから、地方分権による市民主体のまちづくりへの移行を困難なものとしています。

私たちは、団塊の世代の大量退職という社会現象を、この地域社会の抱える問題解決への新たな契機として捉え、「協働」によるまちづくりに取り組みたいと考えています。

団塊の世代は我が国の戦後の高度経済成長を担ってきた経験豊富な世代であり、またライフスタイルや行動様式などの面でも社会をリードしてきた人達であります。

この方達には、退職後の豊かで幸福感のあるセカンドライフを送るための情報や、学習機会の提供など生涯学習の場の提供をきっかけに、「会社」から「地域」に舞台を移し、今まで蓄積してきた技術や知識を埋もれさせることなく、個人の特質を生かし、退職後も社会との関係性を保持しながら、生き生きと地域社会の中で活躍していただきたいと考えております。

この答申書は、下野市が「市民と行政の協働による健全なまちづくり」をめざし、現在取り組んでいる市民協働・市民参画社会の実現のため、団塊世代の人材活用による活性化方策について方向性を検討し、具体的施策の提言を行うものです。

第1章 団塊の世代の現状

第1節 団塊の世代とは何か

団塊の世代とは、昭和22年から24年ごろに生まれた人々を指しています。ただし、一般的にはもっと幅を広げて戦後高度経済成長期を生き抜いた人々を団塊世代と呼ぶことも多いようです。

下野市には、昭和22（1947年）～昭和24（1949年）年度生まれの団塊世代の方が約2,700名が住んでおり、この方たちを対象に、市の協働のまちづくりを目指した団塊世代の人材活用による活性化の推進を図るため、これからどのような生き方をされようとしているのか、地域のまちづくりに参加していただけるのであればどのような分野なのかなどの、ご意見を伺うため無作為抽出にてアンケート調査を実施いたしました。対象者は、1,000名で回収率は、39.7%になります。

第2節 アンケートの結果

（1）下野市の団塊の世代像

男性279名、女性118名から回答を得ており、世代別に昭和22年度121名（30.5%）昭和23年度140名（35.3%）昭和24年度136名（34.3%）となっている。

- ・ 家族構成として夫婦のみ（32.2%）もしくは子どもと同居している（40.1%）という核家族が多く、10年以上にわたって下野市に居住（91.9%）しており、男性は会社員や公務員（47.8%）、女性は専業主婦（42.3%）が多い。
- ・ 近隣との交流については、男性は立ち話をする程度（34.6%）だが、女性は相談し合える親しい友人がいる（37.6%）という人が多い。
- ・ 自信を持っていることとして、男女共通して組織内で協調的に行動すること（全体30.7%、男性33.3%、女性24.5%）があり、この他、男性は世の中の動きについていける（28.3%）一方で、女性は特にない（43.2%）が多い。
- ・ 生活に関して、旅行・観光（共通62.4%、男性60.9%、女性66.1%）や土・緑に親しむ活動（共通38.5%、男性37.6%、女性40.6%）という夫婦共通の趣味がある。これとは別に男女それぞれにやりたいことがあり、それに対してお互いに尊重しようとする意志が感じられる。また、健康面（78.5%）や経済面（41.8%）で少なからず共通の不安を抱えている。

（2）今後の生活設計について

- ・ 今後について考えている人が6割近く（59.7%）いる中で、特に関心のある事項として健康の維持と管理（34.6%）や収入や経済的な支え（24.4%）といった部分がある。このことは今後の生活の不安事項として健康で過ごせるか（45.5%）、経済的にやっていけるか（24.2%）という部分と符号する。

- ・ 9割近い人（88.9%）が配偶者とともに生活をしている。夫婦それぞれのやりたいことを大切にしたい（56.0%）と考えている人が最も多く、夫は家具・家電製品の修理（21.9%）を主な家事としている。
- ・ 趣味、ライフワークとしては旅行・観光（34.7%）が最も多く、次いで土や緑に親しむ活動（21.4%）となっている。
- ・ 学びの場所として公民館・図書館（22.2%）や公的機関主催の学習会（21.9%）を考えている人が多いが、情報源としては新聞・雑誌・ミニコミ誌（37.1%）やテレビ・ラジオ（21.9%）である。
- ・ 多くの人々が家庭生活（90.4%）、自分の趣味（86.9%）、健康（96.0%）といったことを重視したいと考えている一方で、地域・NPO活動（重視しようと思う47.6%、思わない45.1%）や仕事（重視しようと思う49.4%、思わない43.4%）に関しては重視しようと考えている人とそうでない人が半分ずつ程度である。

（3）市民活動、ボランティア活動について

- ・ 自治会役員等はやってみたいと思わない否定的な考えが6割近く（59.9%）になるが、反対にサークル活動等は7割（71.8%）、ボランティア・NPO活動等は5割（56.7%）を超える人がやりたいと考えている一方で、ボランティアバンク登録を考えている人は2割（13.9%）にも満たない。また、コミュニティビジネスについてはやってみたいと思わない人が6割近く（58.7%）いる。
- ・ 自信があることとして、組織の中で協調的に行動できる人が2割（21.2%）を超えている一方で、特にないという人も2割程度（20.0%）いる。
- ・ ボランティア活動のやり方について、活動に肯定的な人（48.8%）と否定的な人（51.2%）が半分ずつ程度である。このことから約半数が市民活動・ボランティア活動・NPO活動にあまり興味が無いことがわかる。しかし、誘われたらやってみたい（41.3%）で手を差し伸べれば大きな力になる。
- ・ 様々な活動を開始するにあたり、具体的にいつから始めるか考えられない人が最も多く、3割を超えている（32.7%）また、活動の頻度については週に1～2日が最も多い（31.5%）
- ・ コミュニティビジネスを始めるにあたり、一月あたり10万円程度の収入を考えたい人が多い（33.9%）
- ・ 行政や民間には情報提供を望んでいる（21.2%）

第3節 考察

（1）団塊の世代のタイプ分けによる下野市の傾向

- ・ 佐々木英和助教授（宇都宮大学生涯学習教育研究センター）による研究の一環として発表された仮説（※）を基に、団塊の世代を5つのタイプに分類することで、下野市の団塊の世代を考察する。

※月刊社会教育2007年3月号12ページ記事

「特集：団塊世代の力を教育サポーターに」より

なお、このような類型化を考えるにあたり「ボランティア活動」にのみ焦点をあて、分類、考察をしている点に注意されたい。

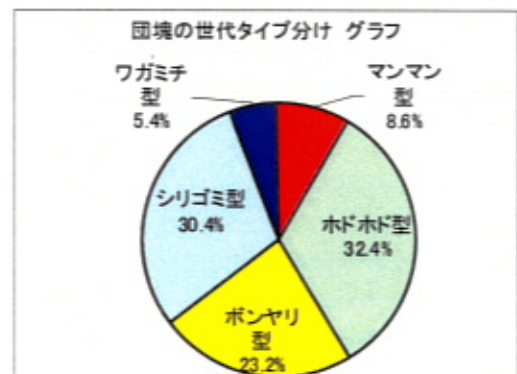
団塊の世代タイプ分け

5つのタイプ

- ①マンマン型・・・社会参加に肯定的であり、その意思表示が明確な人たち
- ②ホドホド型・・・社会参加に肯定的であるが、その意思表示が曖昧な人たち
- ③ボンヤリ型・・・社会参加の意向そのものが曖昧で漠然としている人たち
- ④シリゴミ型・・・社会参加に否定的であるが、その意思表示が曖昧な人たち
- ⑤ワガミチ型・・・社会参加に対して否定的であり、その意思表示が明確な人たち

		問22 市民・ボランティア・NPO活動						合計
		コミュニティ・ビジネス、事業型NPOを起業・創業したい	起業はしないが、コミュニティ・ビジネス等を行う組織に所属したい	市民活動団体やボランティア団体に所属して活動したい	個人でボランティア活動に参加したい	とくにやりたいとは思わない	その他	
問19-3 ボランティア・NPO活動	やってみたい	5	5	11	9	5	0	35
	現在すでにやっている	1	2	6	10	4	2	25
	誘われたらやってみたい	7	27	45	34	41	1	155
	やってみたいとは思わない	2	9	3	13	106	1	134
	合計	15	43	65	66	156	4	349

タイプ	人数	割合
マンマン型	30	8.6%
ホドホド型	113	32.4%
ボンヤリ型	81	23.2%
シリゴミ型	106	30.4%
ワガミチ型	19	5.4%
計	349	100.0%



- ・ホドホド型やシリゴミ型が多い傾向であることから、共通して意志表示が曖昧であることがわかる。これは、今まで男性は仕事、女性は家事を生活の中心として努めてきたことから、今後の新しい生活に対して考えを持ちにくい状態であることや、市民・ボランティア活動の経験が乏しいことから、どのように行動したら良いか分からない状況にあると考えられる。このことは社会参加に対して分からない状態にあるというボンヤリ型が多いこととも符合する。

第2章 生涯学習時代における団塊世代の社会参画について

～キーワードは、「つどい学ぶ」「つながる」「創る」～

下野市では、「いきいき輝く 楽習のまち しもつけ」を目標に掲げ、生涯学習の推進によるまちづくりを進めています。

生涯学習によるまちづくりとは、市民一人ひとりが「このまちで生活をして本当によかった」と実感できる「地域社会」を、行政と協働しながら市民自身が中心になって学習活動を行い、その成果・知識・技術などをまちづくりに活かすことです。

すなわち、公民館などの社会教育施設における「つどい学ぶ」学習活動で気づいた地域課題に対し、解決のため行政と市民が共に協働という形で「つながる」ことによって生まれる、住みよいまちを「創る」市民活動の発現が、下野市における生涯学習によるまちづくりの基本的な形だと私たちは考えます。

団塊の世代は我が国の戦後の高度経済成長を担ってきた経験豊富な世代であり、またライフスタイルや行動様式などの面でも社会をリードしてきた人達であります。

それぞれが所属していた組織から地域に戻ってこられたこれらの方々を、まちづくりの担い手として歓迎し、行政との協働のパートナーとして共に活躍いただくことで、市政の大きな推進役となることが期待されます。

第3章 下野市におけるまちづくりの方向性と協働について

第1節 「協働社会」への移行とその背景

下野市においても、「協働のまちづくり」を下野市総合計画に掲げているように、昨今、市民活動団体やボランティア団体と行政との「協働」が強調されるようになってきましたが、その背景にあるものはどのようなことなのでしょうか。

(1) 市民ニーズの多様化と複雑化

少子高齢化が進む中で、福祉の分野に代表されるように、人々のニーズは、急速に多様化、複雑化、個別化しています。また、環境問題、人権問題等、従来の行政手法では対応できず、課題解決についても満足度の低い状況が生まれ

ています。

このようなことから、行政には、自由に、かつ機敏で、きめ細かいサービスが提供できる市民活動団体やボランティア団体との「協働」による課題解決が求められているのです。

(2) 「市民参加」から「市民参画」へ

「市民参加」という言葉は、現在ではごく自然に使われています。しかし、この言葉は、どちらかというところ、市民の主体的な行政への参加を意味するのではなく、行政主導による市民の行政への参加を意味するものでした。

様々な行政制度の枠の中での市民参加や、形式的な市民参加では、「新しい公共」の発現のような、新たに芽生えてきた市民活動の参加スタイルとは、今や、相容れないものとなってきています。そこで、住民主体を旨とした「市民参画」という市民と行政との新しい関係のあり方が求められているのです。

第2節 市民と行政の「協働」とは何か

下野市総合計画において、その施策大綱の中で、「市民と行政の協働による健全なまちづくり」を掲げていますが、市民と行政の協働によるまちづくりとはいったいどのようなものなのでしょう。

そもそも「協働」という言葉は、特段新しい言葉ではなく、「同一の目的を達成するために、二者以上が協力して働く」ことを意味する言葉です。

以前は市政への住民の「参加」というようなことが盛んに言われましたが、現在では一般的に決められたことに従って加わることを「参加」とし、計画段階から加わり一定の責任と役割を担う「参画」と明確に区別して使用されるようになってきました。

このように市民が「協働」によってまちづくりに「参画」と言うことは、公の意思を持った人たちが市の施策や方針などを決める場に主体的にかかわり、行政とともに役割と責任を共有し、協力し合いながらまちづくりをしていく、共に汗をかく関係であり、行政が助成金を交付する事業や組織を支援する「補助」や事業や業務を第三者に依頼する「委託」とは違うものであるとされています。

第4章 団塊世代に対する社会参画推進の課題と方策

第1節 「つどい学ぶ」

～協働のパートナーを発掘し育む体制づくり～

アンケート結果に見られるように、団塊の世代の方々には、明確に社会参加を指向している方から、誘われれば参加したいという消極的指向の方まで、多種多様の方々があります。

この多様な指向を持った団塊の世代の方たちが、積極的に地域社会に関わり、行政とまちづくりのための協働のパートナーとして活躍していただくためには、次のような取り組みが必要と考えます。

(1) 社会教育における取り組み

明確な需要のもと活動を行っている福祉ボランティアを除いた、学習支援ボランティア及びまちづくり(環境問題など)を考え、行動する社会貢献活動団体において、その構成員の出身を考えると、公民館活動など社会教育施設で行われている社会教育活動から生まれたグループと、地域課題解決のため組織された地縁的組織でボランティア活動を行う団体の二つに大別されます。

いずれの団体にしても、その設立と支援に関して、社会教育事業とりわけ社会教育関係施設の果たした役割が大きいと私たちは考えます。

①公民館

ア. 地域デビューの場としての公民館

公民館は、戦後すぐ「住民自治」による「民主主義社会」の建設のため、公民館の創設・社会教育法の制定の中心的役割を果たした、寺中作雄氏の著した「公民館の建設」にある、いわゆる「寺中構想」(巻末資料参照のこと)に基づき「つどい学ぶ」社会教育の実践の場として50年間、まちづくり、地域振興の館として深く地域に関わり人材を輩出してきました。

当時の世相は、戦争によって焦土と化した国土、破綻した経済、子どもも大人も生きることに精一杯な状況でした。そんな中、これから平和な国家を再建するためには、国民が主権者としての自覚を持って、自分の考えを持って行動

できるよう、豊かな文化的教養を身につける公的な場、社会教育の拠点として「公民館」は構想されました。

今、日本はリーマン・ブラザーズの破綻などによる金融不安、経済格差、夢や希望を持たない若者、ニート、フリーターの増加、地域コミュニティの希薄化など、新たな社会問題が顕在化してきました。

このような状況の中、高度成長期を支え日本をリードしてきた人たちが、公民館を活用し、地域に主体的に関わることにより、ほころびかけている地域社会の再生が出来るのではないかと、私たちは大きな期待を持っています。

イ. 現状と課題

現在、下野市内には四つの公民館があり、年間59講座、延べ11万7千人の利用者が公民館を拠点に活発な学習活動を行っています。

しかし、自主グループや講座受講生など利用者数は増加している反面、利用者の高齢化、固定化が顕著になっています。

また、現在の職員体制では、団塊世代の社会参画の受け皿となるべき社会教育関係団体や自主グループとの行政の連携や団体育成・支援が難しく、多くの団体が運営上の問題を抱え不安定になっている現状にあります。

公民館事業についても、公民館主事（社会教育主事）の不在により、住民のニーズに基づく教養的講座と地域課題解決のための教育的講座をバランスよく実施することが難しい状況にあります。

ウ. 課題解決ための方策

公民館の持つ機能、今日的役割と前述のような現状を踏まえ、協働のパートナー、社会貢献活動の担い手として、団塊世代を対象に人材の発掘・育成を公民館に於いて取り組んでいくべきであると考えます。

a. 公民館を協働推進の拠点施設としての位置づけ

市は公民館を協働推進の拠点施設として位置づけ、市長部局を含め市のあらゆるセクション・団体と連携を図り、団塊世代の社会参画を支援する。

b. 公民館に主事（社会教育主事）を配置

現在不在になっている、地域課題を把握し社会教育を展開できる専門職員（社会教育主事）、公民館主事を配置し、公民館にあまり関わりを持っていなかった団塊世代に対し、様々な工夫を凝らした事業を企画・立案・実施するなど、協働によるまちづくりのための基盤づくりを行なう。

c. 団塊世代の特質に合った公民館講座の開催

公民館を団塊世代の地域デビューの場として位置づけ、今回実施したアンケートを分析し、団塊世代の特質に合った講座プログラムを提供することで来館を促し、公民館の一層の活性化を図り、地域の実情にあった協働の担い手を発掘、育成する。

②図書館

ア. 知的資産を活用した団塊世代へのアプローチ

昭和40年代以降、公立図書館は旧来の図書保存重視の傾向を改め、地域住民の要望に応じて貸し出しに重点を置いたサービスを行うようになりました。

また図書館は、読み聞かせボランティアなど図書館ボランティアと協働し、子どもの読書環境の整備を行なってきました。

このように公立図書館は、住民の身近にあって、各人の学習に必要な図書や資料、情報を収集・整理しその利用に供するという、読書活動の推進拠点として、また生涯学習を進める上で最も基本的かつ重要な施設です。

図書館法の改正や国の答申によると、これからの図書館は、住民の読書活動を支援するだけでなく、地域や住民の課題解決に役立つ資料と情報を提供し地域の発展に欠かせない情報拠点として、これまでの非利用者を含めより多くの住民に利用される図書館の実現が求められています。

団塊の世代の大量退職に伴い来館者数は増加することが期待できますが、広い視野から図書館サービスというものを考えると、セカンドライフ充実のための知的好奇心を満たす読書活動の支援と捉えるだけでなく、地域や住民の課題解決のためのプログラムを提供し、その豊かな経験と知識を社会参画などまちづくりに活かすことのできる人材の育成を図っていくことが必要だと考えます。

イ. 現状と課題

市内には3つの図書館が設置されておりますが、合併によって利用者の流動性は高まり、貸し出し件数の増加、サービスの広域化による事務量の増加など、現行の体制では現状を維持することがやっとの状況であり、課題解決支援機能を持ち団塊世代の社会参画を支援する図書館という視点で、今後の図書館のあり方を考えると、それに応える体制が十分とはいえない状況にあります。

ウ. 課題解決のための方策

a. 図書館の事業形態の検証

市民ボランティアとの協働により、図書館事業の質的向上を図るため、また、所有する知的財産を活用し、ビジネス支援など市民の利用目的を意識したサービスの提供を行なうため、今後、図書館が新しい役割を自覚した事業展開が出来るよう、施設や司書などのあり方を今一度検証する。

b. 機能を活かした団塊世代への働きかけ

団塊世代の社会貢献活動への誘導、協働のパートナーとしての育成のため、公民館同様学習活動を機軸とした「つどい学ぶ」社会教育施設として、図書館の知的資産である書籍や視聴覚教材を活用した、団塊世代向けの教養講座やボランティア入門講座などを実施することで図書館への来館を促進し、団塊世代の社会貢献活動への参画の機会を提供する。

c. 図書館司書の質的向上

司書や担当職員が、今後図書館に求められる地域課題解決支援機能の強化に対し対応するため、実践する能力を養い、図書館の特色を生かした事業の展開が出来るように、経営力、企画力を高める研修を行なう。また、ボランティアを積極的に育成・支援し市民と協働による開かれた図書館づくりを進められるようなコーディネート力を養う機会を設ける。

③生涯学習課・生涯学習情報センター

ア. 市民の社会参画を促す施策の充実

平成14年7月、中央教育審議会の答申において、個人や団体が地域社会で行なうボランティア活動やNPO活動など、互いに支えあう互恵の精神に基づき、社会的課題の解決に貢献する活動によって生み出される、「新たな『公共』」という視点が打ち出されました。

これを受け、下野市における社会教育・生涯学習の推進施策においても、『公共』の視点を重視し、学んだ成果を単なる個人的な知識にとどめることなく、社会教育活動につなげていく取り組みを行い、市民の社会参画を促進することが求められます。

特に団塊世代に対する、新たな『公共』の担い手としての期待は、とても大きいものがあり、セカンドライフの充実、自己実現やまちづくりに関する学習など、成人教育としての学習機会の拡充が必要と考えます。

イ. 現状と課題

平成18年度より実施している「市民力養成講座」は、協働によるまちづくりの担い手の発掘・育成を目的に、一般市民を対象に実施しています。

学習の成果として、現在この講座の修了生によって組織された「下野市を元気にする会」など、多方面からまちづくりを考える団体が一部行政と協働事業を展開するなど、市民と行政の「協働」が少しずつ生まれています。

また、県主催の指導者研修会への市民の派遣や各種指導者養成講座、スキルアップ講座を実施し、市民活動団体の支援、市民の社会貢献活動の促進を行っています。

しかし近年、このような養成講座に参加する市民の減少が顕著になってきており、各種指導者など養成講座の修了生によって組織されている社会教育関係団体やボランティア団体の構成員の減少、固定化が進み、今まで『公共』の担い手となっていた市民団体の自立的な運営力、機動力の低下、事業の固定化が問題となっています。

ウ. 課題解決のための方策

a. 新たな『公共』の担い手としての団塊世代に対する学習機会の提供

団塊世代に対して、多様な学習機会を提供し社会参画のきっかけを作ると共に、各種指導者・支援者養成講座事業への派遣、PTAや子ども会育成会、青少年健全育成団体など社会教育関係団体への加入促進の働きかけを集中して行なう。

b. 社会教育関係団体やボランティア団体への活動活性化と自立のための支援

持続可能な団体活動のため、運営方法や体制強化のための研修会の実施や新規会員の確保や財政的基盤の自立など活動体としての必要なスキルアップ講座の開催など、社会教育関係団体やボランティア団体に対し、活動活性化と自立のための支援事業を行う。

c. まちづくりに関する体系的な学習機会の提供と学習環境の整備

地域課題の発見、課題解決のための組織化と合意形成、事業の実施とその評価と言った一連のプロセスを行なうことのできる団体のリーダー育成や、市民の自治能力の向上を目的とした学習機会の提供など環境整備を図る。

④その他の社会教育施設

ア. 文化課所管施設

下野市には歴史的文化財が多く、薬師寺歴史館や国分尼寺など文化財施設においては、現在解説や環境整備など史跡ボランティアが活発に活動しています。また、グリムの館（現在指定管理者制度により運営）など文化的施設も整備されており、企画展の開催を支援するなど文化ボランティアや公園管理の一部をボランティアが担うなど民協働の芽も生まれています。

今後の課題としては、ボランティアの数的充実とともに各施設を拠点にした地域文化の振興、観光資源の開発など積極的に参画する文化ボランティアの育成、支援、質的向上が必要と考えます。

そのため団塊世代に対し、郷土の歴史や文化を題材にした講座イベントの開催等により、地域に対する関心・興味を喚起し、歴史的文化遺産を活用したまちづくりに関わる人材の発掘、グループ化に取り組むことが大切で求められます。

イ. スポーツ振興課所管施設

現在市では、総合型地域スポーツクラブの組織化に取り組んでおり、地域スポーツの育成・推進を目的とした、新たな市民活動の形を構築しています。

旧町毎に体育指導員を中心に進めているこの取り組みは、健康づくりだけでなくスポーツを通じての市民主体のまちづくりです。

団塊世代に限らず、現代人の健康志向は、社会の高齢化とともに年々高まっており、同時にそれを支える人たちの育成、支援も重要な施策となってきました。

団塊世代に対する各種スポーツ教室の開催による働きかけにより、新たな市民運動としての総合型地域スポーツクラブの推進役の確保が期待されるとともに、永年のスポーツ経験を活かしスポーツの指導者として、指導者の育成や地域スポーツクラブの育成に取り組むことができると考えます。

また、団塊世代の参加により「市民総スポーツ(ひとり1スポーツ)の推進」の実現を進めることができ、市民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、活力あふれた人づくりを行い、豊かなスポーツライフを目指すことが期待されると考えます。

(2) 行政(市長部局)における取り組み

アンケートに回答した多くの人が、今後関心と不安を併せ持つ事項として「健康の維持と管理、収入や経済的な支え」を挙げていることを考えると、行政各課はこれらの課題に直接対応する機会を持つ部署です。個人や地域における課題の把握と解決に至る過程を、行政と市民が共有すべき学びの機会と捉え、互いに成長できる環境が整えられてこそ、行政と市民の協働が成立すると考えます。

ア. 現状と課題

現行の市長部局における協働の取り組みについては、各課の担当職員が所管する個人や団体グループと直接つながりを持つ各課対応型で行なうこととしております。

この形態の長所は関係者間のコミュニケーションがとりやすく、互いの信頼関係が結びやすいということと、事業実施に際し利害が一致していることが多いため、取り組みに対する両者のモチベーションが維持しやすく安定した活動が行われやすいところです。

反面、行政主導になりやすく、実施団体の行政に対する依存、事業や構成員の固定化を生み、協働の基本である対等な関係の維持、創造的な事業展開が行なわれにくいという点が上げられます。

また各課対応という体制では、担当した職員の協働に対する意識の差異に寄る対応のバラツキが、市民の側からの協働提案など新たな協働関係の創出の障害となることが懸念されます。

イ. 課題解決のための方策

a. 行政の生涯学習化

現代的課題、とりわけ地域課題の解決は、行政の目的として重要なことであるが、これは行政だけでなしえるものではなく、市民と行政の協働が必要不可欠である。そのため、各課がそれぞれに持つ、情報や施設などの資産を活用し、「つどい学ぶ」、「つながる」という社会教育的手法を基本にした生涯学習的事業を実施することが大変重要である。これにより、市民活動の活発化や市民意識の高揚が図られ、公の意思を持った市民の主体的な活動を促進することができる。

このように現代的課題を解決するための協働関係を生むためには、職員全員の生涯学習的視点に立った業務遂行、すなわち「行政の生涯学習化」を推進することが必要だと考える。

b. 生涯学習推進協議会を中心とした協働意識の醸成

現在下野市では、市民の学習活動充実のため、生涯学習推進本部・協議会を設置し全市・全庁的に取り組んでいるが、現時点において機能していない状況も見られる。とくに、市民と行政による「つどい学ぶ」学習活動の創出など、いわば協働についての体験学習的な機会を、質量とも今以上に充実させるために、会議の運営方法や研修内容の見直しなど抜本的な改革が必要である。

また、協働のためのプロセスの明確化、平準化を図るため、市長部局において、生涯学習担当職員以外の一般職員に対し「協働」に関する研修の機会を設けるなど、「協働意識」の醸成と市民、職員双方の「行動改革」による理念・手法の習得を一層推進することが必要である。

第2節「つながる」

～協働推進のための統括的部署の設置とコーディネーターの配置～

現在、下野市生涯学習情報センターにおいて、学習情報の提供、学習成果の地域や学校における活用の促進など「生涯学習の推進」を目的とする事業と、市民活動団体への活動拠点の提供、団体活動のスキルアップや相談業務など「市民の社会貢献活動の支援」を目的とする事業を展開し、地域課題の解決を、社会貢献活動を志向する市民・団体と学校や公的機関、地縁団体など地域活動を行っている団体との協働によって行うため、専属のコーディネーターが支援事業を行っています。

今後、団塊世代の社会参画の促進により、活動する市民、団体の増加が予想されます。

この「市民力」をまちづくりに活かすためには、市民と行政の協働事業に関する全庁的な統括的部署を設置することが必要です。

そして、市政のどの部分を共に担っていただくかを、行政改革を進める中で、協働事業に適するものとそぐわないものとの仕分けを行い、市民が具体的にどのような形と内容で「市民力」を発揮し、行政と協働事業を行うか、「協働の場」をプロデュースできる能力を持つ専門的職員、「協働コーディネーター」を配置することも、市民と行政の協働によるまちづくりのためには必要不可欠なことであると考えます

第3節「創る」

～協働推進のための体制づくり～

協働推進指標の先駆的な基本方針「横浜市における市民活動との協働に関する基本方針」など、協働によるまちづくりを市の政策大綱に謳う市においては、市民と行政の関わり方の指針が定められています。

このように、地方自治体が指針や条例を定める理由は、たとえば地域課題の解決を市民と行政施策として協働事業を行う場合に、市民と行政がどのような形で話し合いをし、どのような役割・責任を分担で事業を実施すればよいのか取り決めの規定を定めるなど協働推進体制を継続的に整えるとともに、法的根拠が必要であるからです。

下野市においても、協働を推進するための法的根拠や実務的プロセスの規定を定め、専門部署を設置し市全体で協働を推進する体制を整え、協働事例を共有・活用することが大切だと考えます。

団塊世代を協働のパートナーとしてまちづくりに迎え入れるためには、教育部局だけの取り組みだけでなく、市行政全体の体制整備が必須であると考えます。

まとめ

日本の高度経済成長を支えてきた団塊の世代が社会の第一線から大量に退くときがきました。豊かな経験と活力を埋もれさすにはあまりにも惜しいことと、社会的には各分野においていろいろな人材活用策が模索されています。

折も折下野市から、市の掲げる「市民と行政の協働によるまちづくり」を進めるため、「下野市の協働のまちづくりを目指した団塊世代の人材活用による活性化方策」について諮問をいただきました。

鋭意検討の結果、今後進むべき基本的な方向性と具体的な施策をまとめ、答申するに至りました。この答申を骨子として下野市の目指す「市民と行政の協働によるまちづくり」が、より具体化されることを望みます。

なおまとめに際し、この答申の特徴的な内容と審議の経緯を簡潔に記述します。

まず、具体的な検討に入る前に、下野市在住の団塊の世代が何を考え、何を望んでいるかアンケートを実施し、下野市の期待する「まちづくりの担い手」として、どのように誘導していくか、団塊世代のタイプ分けをいたしました。

これを基に、具体策の検討に入りました。その際「つどい学ぶ」「つながる」「創る」という三つのキーワードを掲げました。まず人材育成や発掘の場として、公民館等社会教育施設を捉え、「つどい学ぶ」ことにより社会参画に対する意識の啓発を促し、その運動体としての市民のグループ化を図ること。

次にそれら市民グループと行政が総合的に「つながる」ため、双方のまちづくりに対する「想い」をひとつのミッションとして形にする、コーディネーターの育成・配置すること。

結びに協働推進のために下野市全体の有機的な体制を「創る」部署を設置すること。

この三つの機能を活かすよう下野市が、市民と共に取り組み活用していくこと。

それが下野市の目指す「協働によるまちづくり」に適う理念と考えたからです。

この答申は、ひとつの指標です。

教育行政のみならず、行政の生涯学習化に取り組まれている市行政部局においても、今後それぞれの具体的な分野においてなおいっそうの研鑽を積まれますよう期待し、答申とします。

參考資料



平成20年10月24日

下野市社会教育委員長 伊沢 勝彦 様

下野市教育委員会委員長 伊澤 敬一郎



社会教育法第17条第1項の規定に基づき、次の事項について検討のうえ、提言いただきたく、別紙理由書を添えて諮問いたします。

なお、答申は、平成22年3月31日までにお願ひします。

(諮問事項)

下野市の協働のまちづくりを目指した団塊世代の人材活用による活性化方策について

諮 問 理 由

近年、地域コミュニティの希薄化は現代社会の共通の課題になっており、そのひとつの要因である地域活動等に関わる人材の不足が問題となっております。

2008年～2009年にかけて団塊の世代が一斉定年を迎え、各時代で新たな流れを作ってきた団塊の世代の人達が、積極的に地域活動に参加した場合、地域活動の活性化を図ることができます。

また、団塊の世代は、現役時代に豊富な知識と経験を培っており、これらを地域で活用できれば、団塊の世代の健康と生きがいづくりにつながり、市民協働・市民参画社会の実現が期待できます。

そこで、団塊の世代が地域活動の活性化への起爆剤となることを期待し、それらの人達が生きがいを持って地域社会に参画すると同時に、社会教育等の地域活動に関わる新たな人材となり得るよう取り組んで参りたく考えております。

つきましては、下野市の協働のまちづくりを目指した団塊世代の人材活用による活性化方策について諮問いたします。

下野市社会教育委員名簿

(任期 H20.4.1～H22.3.31)

	氏 名	所 属 等
会 長	伊 沢 勝 彦	学識経験者
副会長	高 山 啓 子	学識経験者
委 員	石 川 利 行	小学校長代表
〃	板 垣 博 史	中学校長代表
〃	上 野 法 忍	市PTA連絡協議会代表（国分寺小）
〃	角 田 秀 美	家庭教育オピニオン代表
〃	海 老 原 新 子	市女性団体連絡協議会代表
〃	橋 本 久 夫	体育協会代表
〃	五 月 女 洪	学識経験者
〃	湯 澤 睦 子	学識経験者
〃	前 原 保 彦	学識経験者
〃	小 倉 雄 飛	学識経験者
〃	後 藤 省 三	公募
〃	水 田 あけみ	公募
〃	島 田 実	公募

下野市社会教育委員会答申書策定経過

(平成20年度)

- ◎ 第2回社会教育委員会議（平成20年10月24日）
諮問：教育委員会委員長より「下野市の協働のまちづくりを目指した団塊世代の人材活用による活性化方策について」委員会に諮問
議題：諮問について
 - 下野市の団塊世代人口の状況について
 - 今後のスケジュールについて
 - アンケート調査について

- ◎ 社会教育委員会議(臨時)（平成21年1月15日）
議題：アンケート調査票について各委員より意見聴取

- ◎ 第3回社会教育委員会議（平成21年2月16日）
議題：アンケート調査の今後の予定について

- ◎ アンケート調査実施(平成21年3月～平成21年6月)
(団塊世代対象者約2,700名よりアンケート調査対象者1,000名抽出、アンケート調査発送・回収)

(平成21年度)

- ◎ 第1回社会教育委員会議（平成21年6月15日）
議題：団塊世代アンケート調査及び答申書の作成スケジュールについて

- ◎ 第2回社会教育委員会議（平成21年8月24日）
議題：「下野市の協働のまちづくりを目指した団塊世代の人材活用による活性化方策について」（答申書素案の検討）
 - 団塊世代のアンケート調査結果について
 - 答申書素案の内容について

- ◎ 第3回社会教育委員会議（平成21年10月27日）
議題：「下野市の協働のまちづくりを目指した団塊世代の人材活用による活性化方策について」（答申書素案の検討）
 - 答申書素案の内容について

- ◎ 第4回社会教育委員会議（平成21年12月22日）
議題：「下野市の協働のまちづくりを目指した団塊世代の人材活用による
活性化方策について」（答申書素案の検討）
 - 答申書素案の内容について

- ◎ 第5回社会教育委員会議（平成22年2月4日）
議題：「下野市の協働のまちづくりを目指した団塊世代の人材活用による
活性化方策について」（答申書素案の検討）
 - 答申書素案の内容について

- ◎ 第6回社会教育委員会議（平成22年3月16日）
議題：「下野市の協働のまちづくりを目指した団塊世代の人材活用による
活性化方策について」（答申書素案の検討）
 - 答申書素案の内容について

用語解説

- 下野市総合計画（P 7－L 2 1）
 - ・下野市における平成20年から平成27年までの8年間の行政運営の基本的な指針であり、「新市建設計画との整合」「少子・高齢化の進行など、社会情勢・課題などに対応」「市民参画」という3つの視点から成り立っている。
- 市民活動団体（P 7－L 2 2）
 - ・市民が自らの価値観、信念、関心に基づき、自分たちの生活とコミュニティの貢献を目的に、自発的に活動する団体。
- ボランティア団体（P 7－L 2 2）
 - ・自主性、無報酬、公共性を重んじて主に奉仕活動を行っている団体。基本は無報酬であるが、活動維持費や交通費等の報酬により活動する「有償ボランティア」も近年注目されている。
- 新しい公共（P 8－L 9）
 - ・生活様式の多様化に伴い、行政が一手に担ってきた従来の公共サービスだけでは市民を支えるに乏しい状況となっている中で、行政と各種個人・団体（企業や市民活動団体）がお互いの権利と責任のもとで公共サービスを担うという考え。
- 福祉ボランティア（P 9－L 1 1）
 - ・広義な意味で人々の幸せのために、狭義な意味で日常生活に課題を持っている人のために、奉仕活動を行うこと。またはそのような活動を行う人。
- 学習支援ボランティア（P 9－L 1 1）
 - ・持っている知識や経験などを活用し、学校での授業や放課後において児童生徒に学習の機会を提供すること。またはそのような活動を行う人。
- 社会貢献活動団体（P 9－L 1 2）
 - ・企業や法人、市民団体において、公益あるいは公共益に資する活動を行う団体。
- 地縁的組織（P 9－L 1 5）
 - ・自治会、町会、PTAなど、一定の居住地域によって作られている組織。
- 社会教育関係施設（P 9－L 1 6）
 - ・図書館、公民館、博物館など、社会教育に関係する活動を支える施設。

- リーマン・ブラザーズ（P 1 0－L 3）
 - ・アメリカのニューヨークに本社を置いていた大手投資銀行及び証券会社。2008年9月15日に倒産したことが世界金融危機顕在化の引き金となり、世界経済に大きな影響を与えた。世界経済の中核とも言える存在であった。
- ニート（NEET）（Not in Employment, Education or Training）（P 1 0－L 4）
 - ・教育を受けず、労働や職業訓練もしていない人を指した造語。
- フリーター（P 1 0－L 4）
 - ・日本で正社員以外の就労形態（アルバイトやパートタイマーなど）で生計を立てている人を指す造語。
- 公民館主事（P 1 0－L 1 7）
 - ・公民館に配置され、公民館長の下にあって、社会教育の機会の企画・提供および地域住民との連携の中で、社会教育の質を高めていく専門的職員。社会教育主事任用資格を有する教員経験者があてられることが比較的多い。
- 社会教育主事（P 1 0－L 1 7）
 - ・社会教育を行う者に専門的、技術的な助言と指導を与える専門的職員。
（社会教育法第9条の4）
- 読み聞かせボランティア（P 1 1－L 1 0）
 - ・図書館のイベントや学校の朝の時間等において、子どもたちに本の読み聞かせを行うボランティア活動のこと。またはそのような活動を行う人。
- 図書館ボランティア（P 1 1－L 1 0）
 - ・図書館において読み聞かせ、図書の貸し出し、蔵書点検、図書の修繕等、その図書館の状況に応じたボランティア活動のこと。またはそのような活動を行う人。
- 図書館法の改正（P 1 1－L 1 5）
 - ・昭和25年に施行された図書館法を平成20年に大きく見直したもの。今までにも改正はあったが、ここまで大きな改正は初めてだったので話題になった。
- ビジネス支援（P 1 2－L 4）
 - ・ビジネスに役立つ図書、雑誌、Web情報の紹介や調査ガイド、ビジネスセミナー情報の提供などを行うこと。

- 司書（P 1 2－L 6）
 - ・図書館法上では司書の資格を有し、公共図書館に勤務している図書館専門職員を指すが、一般的には図書資料を扱う仕事をしている図書館職員を指す。

- 中央教育審議会（中教審）（P 1 3－L 3）
 - ・文部科学省におかれている審議会の一つであり、教育の専門家など、文部大臣が任命する20名以内の委員でもって組織されている。文部大臣の諮問に応じて、教育の制度あるいは教育・学術・文化に関する基本的な重要事項について調査審議し、またこれらに関して大臣に建議する

- P T A（Parent-Teacher Association）（P 1 3－L 3 1）
 - ・各学校ごとに組織された、保護者と教職員による教育関係団体。学校における様々な活動や教職員への支援、寄付金を集めることなどにより学校全体、ひいてはあらゆる子ども達の利益となることを目的として活動している。

- 子ども会育成会（P 1 3－L 3 1）
 - ・一定区域内（主に自治会区分）の子ども達で組織されている子ども会を見守る立場として、その保護者で組織されている団体。子ども会の活動を指導・支援するほか、地域の様々な活動に貢献している。

- 青少年健全育成団体（P 1 3－L 3 1）
 - ・青少年の健全育成のために活動する様々な団体の総称。地域交流や安全、防犯対策、非行への指導や監視、社会性や公德心の向上など、様々な団体がそれぞれの目的に即した活動を展開している。

- 指定管理者制度（P 1 4－L 1 4）
 - ・地方公共団体や外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO 法人・市民グループなど、法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度。

- 総合型地域スポーツクラブ（P 1 4－L 2 5）
 - ・文部科学省が推奨してきた地域のコミュニティの役割を担う地域住民の自主的な運営を目指したスポーツクラブ。「運動種目の多様性」「世代や年齢の多様性」「技術レベルの多様性」という特徴のもと、日常的な活動の拠点となる施設を中心に、地域住民の様々なニーズに応じ、質の高い指導者のもとに活動を行うことを目的としている。